

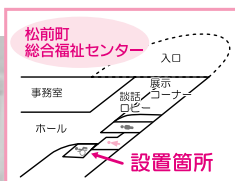


▲ハートプラスマークなどの表示のある
駐車場

**駐車場看板にハートプラスマーク
を表示**
役場庁舎と福祉センターの障害
者専用駐車スペースにハートプラ

ス。電車の中でハートプラスマーク
を着用した人を見かけたら席を譲つ
たり、障害者用駐車場の利用に配
慮をお願いします。

**ハートプラスマーク着用者を見か
けたら配慮を**
体の内部に障害のある方は、障
害のない人に比べて疲れやすかつ
たり治療のため頻繁に通院しなけ
ればならないといった、さまざま
な不便があります。しかし外から
見るだけでは元気なのか病気を持っ
ているのか分かりにくく、周囲の
人から配慮してもらえないことが
多くあります。



◀オストメイト対応
トイレ

オストメイト（大腸やぼうこう
などの病気治療のため外科手術に
より人工肛門や人工ぼうこうとなっ
た方）は、手術によりストーマと
いわれる新しい排泄口を腸や尿管
の断端を引き出して腹部に作らな
ければなりません。そのストーマ
にパウチと呼ばれる補助具（蓄便

**福祉センターにオスト
メイト対応トイレ設置**

スマークやマタニティマークを表
示した看板を設置しました。対象と
なる方はお気軽にご利用ください。

税の申告時

**障害者控除のための
認定書交付について**

身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の介
護認定者などのうち、身体障害者に準ずる者などと
認められる場合や6か月以上寝たきりの方は、障害
者控除を受けることができます。

このためには、申請が必要で、該当の方には「障
害者控除対象者認定書」を交付します。

■申請方法

障害者控除対象者認定申請書により役場福祉課に
申請してください。申請書は役場福祉課にあります。
なお、寝たきりの場合は、医師の診断書又はおむ
つ使用証明書が必要です。

■問い合わせ

認定の見込みや申請の詳細について
役場福祉課生活・障害福祉係 (☎985-4112)
税の障害者控除について
役場税務課町民税係 (☎985-4110)

視覚に障害のある方が役場に来

**役場窓口
に
拡大読書器を設置**

袋、蓄尿袋）を装着して、ある程
度溜まったところでトイレに流す
などの処理をしますが、通常のト
イレでは汚れた手や下着を洗う場
所が十分ありません。
福祉センターにある障害者用ト
イレをオストメイト対応のものに
改修しましたので、ご利用ください。

**問
い
合
わ
せ**

役場福祉課生活・障害福祉係

☎985-4112

お気軽に
ご利用
ください。
られたときに、文字を読みやすく、
また書きやすくするため、拡大読
書器を1階窓口にも5台設置しまし
た。拡大鏡では見えない小さな文
字や周りが暗くて読めない場合で
も簡単にモニター画面に拡大（最
大12・5倍）して見ることができ
ます。